

令和7年度 第1回 滋賀県渋滞対策協議会

前回（令和7年3月14日）の議事内容の確認

令和7年9月2日(火)

1. 前回協議会の議事内容の確認

- 令和7年3月14日に、令和6年度第2回滋賀県渋滞対策協議会を開催。
- 主要渋滞箇所の特定期間解除・新規追加、GW観光渋滞対策の方針等について議論・共有を行った。

■令和6年度 第2回滋賀県渋滞対策協議会(R7.3.14)における議事内容

議事内容
(1) 地域ワーキンググループの開催結果報告について ・R6年度に開催した南部甲賀地域WG(2回)、大津南部WG(1回)の開催結果を報告。
(2) 主要渋滞箇所における対策の進捗状況について ・高宮町、築瀬・築瀬北、西横関、大江四丁目、打出浜、野路町交差点については、引き続き施工に向けた調整を実施。
(3) 主要渋滞箇所の特定期間解除について ・特定期間解除候補2箇所(八幡東町、逢坂一丁目)のうち、現地調査及び交通ビッグデータにより、ほとんどの車両が信号待ち回数1回未満で通過可能であることが確認された「国道8号 八幡東町交差点(長浜市)」を特定期間解除とする。 ・「国道1号 逢坂一丁目交差点(大津市)」は、現地調査の結果、解除基準に満たなかったため特定期間解除を見送ることとする。
(4) 新たな主要渋滞箇所の選定について ・新たな主要渋滞箇所として、「国道1号 岩根交差点(湖南市)」を追加。 ・新たな主要渋滞箇所の候補15箇所については、今後、交通ビッグデータと現地調査により、主要渋滞箇所の追加必要性を精査していく。
(5) 主要渋滞箇所のモニタリング基準の見直しについて ・主要渋滞箇所10箇所について、より適切に速度状況を把握するため、評価区間を見直す(R7年度より評価区間を変更)。
(6) 観光渋滞の対策方針について ・GWの国道161号、国道307号の観光渋滞対策として、渋滞回避を促すためのチラシ配布を、R7年GWに行う。
(7) 重要物流道路における交通アセスメント ・重要物流道路周辺に大型小売店等を立地する際には、交通影響予測等を行い、渋滞が予測される箇所などについては、地域ワーキンググループ等を活用し、対策必要性を検討していく必要がある。
(8) 今後の進め方 ・R7年度には、国スポや道路供用等が控えており、モニタリング期間等については、改めて検討していく。